

2023 年 7 月 28 日

川崎市健康安全研究所

所長 岡部 信彦殿

貴機関における動物実験の実施体制、および実施状況に関する自己点検自己評価報告書に対する評価結果を報告します。

厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会

会長

施設名： 川崎市健康安全研究所

検証日： 2023 年 6 月 21 日

調査委員：岡村匡史、津村秀樹、大谷勝己、山本和弘

外部検証委員：◎委員長

◎鈴木 治（医薬基盤・健康・栄養研究所）、牛山 明（国立保健医療科学院）、岡村匡史（国立国際医療研究センター）、小木曾昇（国立長寿医療研究センター）、津村秀樹（国立成育医療研究センター）、大谷勝己（労働安全衛生総合研究所）、高橋祐次（国立医薬品食品衛生研究所）、山本和弘（国立精神・神経医療センター）、野田義博（東京都健康長寿医療センター）

I. 外部評価により、確認できた主な事項

- ・ 実施機関の長（研究所所長）、動物実験責任者、動物実験委員会の責務が明確であった。
- ・ 機関内規程が策定され、適切に運用されていた。
- ・ 実施機関の長により動物実験委員会が設置され、動物実験、実験動物、その他の専門家が任命されていた。
- ・ 動物実験委員会が動物実験計画の審査を行い、機関の長が承認していた。
- ・ 実施機関の長は、動物実験実施者、飼養者および実験動物管理者に必要な教育訓練を実施していた。
- ・ 動物実験委員会は、実験結果および飼養動物数を実施機関の長に適切に報告していた。
- ・ 教育訓練には適切な項目が含まれ適切に実施されていた。出席者名簿、資料等も適切に保管されていた。
- ・ 安全管理に留意すべき動物実験について、その実施体制が定められていた。
- ・ 動物実験施設は、衛生的な管理がなされ、適切に記録が保管されていた。
- ・ 実験動物の飼養保管手順書が定められ、関係者以外が立ち入らない措置がされていた。

- ・ 地震、火災等の災害対応マニュアルが定められていた。
- ・ 動物実験における緊急時の対応に関する手引きと災害時報告体制が定められていた。
- ・ 動物実験規程や基本指針への適合性に関する自己点検・評価を適切に公開していた。
- ・ 基本指針への適合性および飼養保管基準への遵守状況についての自己点検が適切に実施されていた。

II. 総括：

厚生労働省の基本指針および環境省の実験動物飼養保管基準に従った運営体制が構築され、自己点検評価も適切に実施されていることが確認された。2019 年の外部検証で指摘された事項も適切に改善されており、引き続き、動物実験の実施と実験動物の飼養保管のさらなる適正化を目指した取り組みを継続してください。

(以上)